

令和6年7月3日から

新紙幣発行 詐欺に注意!!



◎旧紙幣も引き続き
使用できます



想定される詐欺の手口!

警察官や金融機関を騙り、古いお札（旧紙幣）やキャッシュカードが使えなくなる等と嘘をつき…

 POINT!

- 自宅に訪問し、現金やキャッシュカードを回収する
 - ATMから現金を振り込ませる
- などの手口が考えられます



少しでも不審に感じたら、家族や警察（#9110）に相談しましょう。



赤穂警察署 ☎ 43-0110